

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年 2月17日

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺 8 4 9 番地の 3

【電話番号】 0 7 3 - 4 4 8 - 3 6 0 0

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正光

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺 8 4 9 番地の 3

【電話番号】 0 7 3 - 4 4 8 - 3 6 0 0

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐藤 正光

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 467,500,000円
売出金額
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 86,250,000円
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額でありませす。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年2月14日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)37,500株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したためこれらに関連する事項を訂正するため、及び「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、また、同日開催の取締役会において第50期事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

- 2 財務諸表等
 - (3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」については___ 罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000(注) 2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成26年1月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成26年2月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生及び企業価値の向上を社員と共有することを目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成26年1月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成26年1月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生及び企業価値の向上を社員と共有することを目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成26年1月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年2月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年2月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	467,500,000	253,000,000
計(総発行株式)	250,000	467,500,000	253,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は550,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年2月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年2月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,870円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	467,500,000	264,500,000
計(総発行株式)	250,000	467,500,000	264,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,200円~2,400円)の平均価格(2,300円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は575,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 2月26日(水) 至 平成26年 3月 3日(月)	未定 (注) 4	平成26年 3月 5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年 2月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年 2月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 2月14日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年 2月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 1月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年 3月 6日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年 2月18日から平成26年 2月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,870	未定 (注) 3	100	自 平成26年 2月26日(水) 至 平成26年 3月 3日(月)	未定 (注) 4	平成26年 3月 5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,200円以上2,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年 2月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,870円)及び平成26年 2月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 1月30日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成26年 3月 6日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成26年 2月18日から平成26年 2月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,870円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年3月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		250,000	

(注) 1. 引受株式数については平成26年2月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年2月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	205,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年3月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	15,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	10,000	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	10,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	5,000	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	2,500	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	2,500	
計		250,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年2月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
506,000,000	12,000,000	494,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
529,000,000	12,000,000	517,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,200円~2,400円)の平均価格(2,300円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額494,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限75,900千円の合計手取概算額上限569,900千円については、ITクラウド事業(注1)におけるデータセンターの災害対策のためのサーバー増強投資及びソフトウェアとして135,000千円(平成26年12月期:34,000千円、平成27年12月期:74,000千円、平成28年12月期:27,000千円)、及び@rms(注1)次期バージョンの開発に係る設備投資(サーバー増強含む)として265,000千円(平成26年12月期:188,000千円、平成27年12月期:62,000千円、平成28年12月期:15,000千円)、並びに認知度向上のための広告宣伝費として109,000千円(平成26年12月期:34,000千円、平成27年12月期:37,000千円、平成28年12月期:38,000千円)を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)1. ITクラウド事業及び@rmsの内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(注)2. 設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

(訂正後)

上記の手取概算額517,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限79,350千円の合計手取概算額上限596,350千円については、ITクラウド事業(注1)におけるデータセンターの災害対策のためのサーバー増強投資及びソフトウェアとして135,000千円(平成26年12月期:34,000千円、平成27年12月期:74,000千円、平成28年12月期:27,000千円)、及び@rms(注1)次期バージョンの開発に係る設備投資(サーバー増強含む)として265,000千円(平成26年12月期:188,000千円、平成27年12月期:62,000千円、平成28年12月期:15,000千円)、並びに認知度向上のための広告宣伝費として109,000千円(平成26年12月期:34,000千円、平成27年12月期:37,000千円、平成28年12月期:38,000千円)を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)1. ITクラウド事業及び@rmsの内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(注)2. 設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	37,500	82,500,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 37,500株
計(総売出株式)		37,500	82,500,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年1月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	37,500	86,250,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 37,500株
計(総売出株式)		37,500	86,250,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年1月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,200円~2,400円)の平均価格(2,300円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である村上恒夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式37,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成26年3月25日（火）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年2月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年2月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である村上恒夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式37,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,870円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成26年3月25日（火）

(注) 割当価格は、平成26年2月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文削除及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集に関連して、貸株人である村上恒夫、当社株主である(株)サイバーコア、西日本電信電話(株)、(株)紀陽銀行、和歌山県、パナソニック システムネットワークス(株)、小坂節子、富士通(株)、日本電気(株)、楠部和弘、(株)島精機製作所、(株)ニュートラル、岩淵正明、(株)オークワ、ノーリツ鋼機(株)、村上佐江子、日本生命保険相互会社、(株)ジャパン・インフォレックス、村上真希子、村上由希子、村上登希子、佐藤正光、東直樹、湯川隆志、梶川一彦、ストックオプション保有者である村上正義は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年6月3日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年9月1日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、新株予約権等の行使による発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年1月30日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社は、その裁量で上記各合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

(訂正後)

本募集に関連して、貸株人である村上恒夫、当社株主である(株)サイバーコア、西日本電信電話(株)、(株)紀陽銀行、和歌山県、パナソニック システムネットワークス(株)、小坂節子、富士通(株)、日本電気(株)、楠部和弘、(株)島精機製作所、(株)ニュートラル、岩淵正明、(株)オークワ、ノーリツ鋼機(株)、村上佐江子、日本生命保険相互会社、(株)ジャパン・インフォレックス、村上真希子、村上由希子、村上登希子、佐藤正光、東直樹、湯川隆志、梶川一彦、ストックオプション保有者である村上正義は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年6月3日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年9月1日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、新株予約権等の行使による発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年1月30日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社は、その裁量で上記各合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成26年9月1日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4．親引け先への販売について(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	サイバーリンクス従業員持株会(理事長 幸前 和之) 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	福利厚生及び企業価値の向上を社員と共有することを目的として親引け先として選定しました。
d．親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、平成26年2月25日(発行価格等決定日)に決定する予定であります。)
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(平成26年2月25日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)	本募集後の所 有株式数(株)	本募集後の株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
(株)サイバーコア	和歌山県和歌山市毛見 228番地の62	400,000	30.54	400,000	25.64
村上 恒夫	和歌山県和歌山市	150,100 (35,000)	11.46 (2.67)	150,100 (35,000)	9.62 (2.24)
サイバーリンクス従 業員持株会	和歌山県和歌山市紀三 井寺849番地の3	107,140	8.18	132,140	8.47
井谷 直人	奈良県奈良市	40,800 (30,000)	3.11 (2.29)	40,800 (30,000)	2.62 (1.92)
西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区馬 場町3番15号	36,100	2.76	36,100	2.31
(株)紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町 1丁目35番地	31,652	2.42	31,652	2.03
和歌山県	和歌山県和歌山市小松 原通1丁目1番地	28,039	2.14	28,039	1.80
パナソニック シス テムネットワークス (株)	福岡県福岡市博多区美 野島4丁目1番62号	24,324	1.86	24,324	1.56
小坂 節子	和歌山県和歌山市	24,200 (1,000)	1.85 (0.08)	24,200 (1,000)	1.55 (0.06)
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町 1丁目5番1号	24,000	1.83	24,000	1.54
計	—	866,355 (66,000)	66.14 (5.04)	891,355 (66,000)	57.14 (4.23)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年1月30日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数ならびに本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年1月30日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集及び親引け(25,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年2月14日開催の取締役会において承認された第50期事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	223,481
売掛金	1,004,164
商品	296,304
仕掛品	107,240
原材料及び貯蔵品	15,433
前払費用	47,822
繰延税金資産	19,280
その他	9,114
貸倒引当金	402
流動資産合計	1,722,439

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年12月31日)

固定資産

有形固定資産

建物		1,180,740
減価償却累計額		542,828
建物(純額)	1	637,912
構築物		81,380
減価償却累計額		29,472
構築物(純額)	1	51,908
機械及び装置		17,605
減価償却累計額		4,518
機械及び装置(純額)		13,087
車両運搬具		9,366
減価償却累計額		8,917
車両運搬具(純額)		449
工具、器具及び備品		716,022
減価償却累計額		603,118
工具、器具及び備品(純額)		112,904
土地	1	845,574
有形固定資産合計		1,661,836

無形固定資産

ソフトウェア		180,754
ソフトウェア仮勘定		65,721
無形固定資産合計		246,476

投資その他の資産

投資有価証券		15,259
関係会社株式		40,520
出資金		30
破産更生債権等		755
長期前払費用		38,097
繰延税金資産		57,113
敷金及び保証金		139,509
その他		19,820
貸倒引当金		8,839
投資その他の資産合計		302,266

固定資産合計

2,210,579

資産合計

3,933,019

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年12月31日)

負債の部

流動負債

買掛金		495,377
短期借入金	1	550,000
1年内返済予定の長期借入金	1	114,131
未払金		138,355
未払費用		96,618
未払法人税等		52,338
前受金		9,446
預り金		77,934
前受収益		51,141
賞与引当金		24,752
その他		9,283
流動負債合計		1,619,380

固定負債

長期借入金	1	497,271
資産除去債務		35,615
長期前受収益		179,213
その他		15,000
固定負債合計		727,100

負債合計		2,346,480
------	--	-----------

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	368,906
資本剰余金	
資本準備金	443,313
資本剰余金合計	443,313
利益剰余金	
利益準備金	7,500
その他利益剰余金	
別途積立金	190,000
繰越利益剰余金	577,093
利益剰余金合計	774,593
自己株式	1,021
株主資本合計	1,585,792
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	133
評価・換算差額等合計	133
新株予約権	612
純資産合計	1,586,538
負債純資産合計	3,933,019

損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度	
	(自	平成25年1月1日
	至	平成25年12月31日)
売上高		
ITクラウド事業売上高		3,776,354
モバイルネットワーク事業売上高		3,693,670
売上高合計		7,470,025
売上原価		
ITクラウド事業売上原価		2,754,761
モバイルネットワーク事業売上原価		2,577,132
売上原価合計		5,331,893
売上総利益		2,138,131
販売費及び一般管理費	1, 2	1,799,122
営業利益		339,009
営業外収益		
受取利息		32
受取配当金		250
不動産賃貸料		12,086
店舗改装等支援金収入		5,360
補助金収入		4,363
その他		2,891
営業外収益合計		24,983
営業外費用		
支払利息		9,748
不動産賃貸原価		6,783
株式公開費用		2,332
その他		752
営業外費用合計		19,616
経常利益		344,377
特別利益		
固定資産売却益	3	619
その他		0
特別利益合計		619
特別損失		
固定資産売却損	4	35
固定資産除却損	5	3,933
特別損失合計		3,969
税引前当期純利益		341,027
法人税、住民税及び事業税		130,261
法人税等調整額		19,322
法人税等合計		149,583
当期純利益		191,443

ITクラウド事業売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		1,715	
当期商品仕入高		86,661	
当期製品製造原価			
1 材料費		501,792	19.8
2 労務費		1,262,997	49.8
3 経費	1	769,216	30.4
当期総製造費用		2,534,006	100.0
仕掛品期首たな卸高		81,158	
小計		2,615,165	
仕掛品期末たな卸高		107,240	
他勘定振替高	2	93,822	
当期製品製造原価		2,414,102	
合計		2,502,479	
商品期末たな卸高		799	
差引計		2,501,680	
その他売上原価		253,081	
ITクラウド事業売上原価		2,754,761	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注費	279,730
減価償却費	95,922
通信費	130,053
賃借料	46,688

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	92,744
その他	1,078
計	93,822

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

モバイルネットワーク事業売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		181,589	6.3
当期商品仕入高		2,691,202	93.7
合計		2,872,792	100.0
商品期末たな卸高		295,505	
他勘定振替高		154	
モバイルネットワーク事業 売上原価		2,577,132	

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当事業年度
 (自 平成25年1月1日
 至 平成25年12月31日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	368,906
当期末残高	368,906
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	443,313
当期末残高	443,313
資本剰余金合計	
当期首残高	443,313
当期末残高	443,313
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	7,500
当期末残高	7,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	190,000
当期末残高	190,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	415,906
当期変動額	
剰余金の配当	30,257
当期純利益	191,443
当期変動額合計	161,186
当期末残高	577,093
利益剰余金合計	
当期首残高	613,406
当期変動額	
剰余金の配当	30,257
当期純利益	191,443
当期変動額合計	161,186
当期末残高	774,593
自己株式	
当期首残高	778
当期変動額	
自己株式の取得	242
当期変動額合計	242
当期末残高	1,021

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日)

株主資本合計	
当期首残高	1,424,848
当期変動額	
剰余金の配当	30,257
当期純利益	191,443
自己株式の取得	242
当期変動額合計	160,944
当期末残高	1,585,792
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133
当期変動額合計	133
当期末残高	133
評価・換算差額等合計	
当期首残高	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133
当期変動額合計	133
当期末残高	133
新株予約権	
当期首残高	612
当期末残高	612
純資産合計	
当期首残高	1,425,461
当期変動額	
剰余金の配当	30,257
当期純利益	191,443
自己株式の取得	242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133
当期変動額合計	161,077
当期末残高	1,586,538

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	341,027
減価償却費	199,253
貸倒引当金の増減額(は減少)	298
賞与引当金の増減額(は減少)	627
受取利息及び受取配当金	282
不動産賃貸料	12,086
店舗改装等支援金収入	5,360
支払利息	9,748
株式公開費用	2,332
固定資産売却損益(は益)	583
固定資産除却損	3,933
売上債権の増減額(は増加)	182,256
たな卸資産の増減額(は増加)	136,551
仕入債務の増減額(は減少)	80,693
未払金の増減額(は減少)	30,845
前受金の増減額(は減少)	2,588
前受収益の増減額(は減少)	18,311
その他	10,472
小計	280,376
利息及び配当金の受取額	270
利息の支払額	10,337
法人税等の支払額	191,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	475,125
有形固定資産の売却による収入	750
無形固定資産の取得による支出	119,369
関係会社株式の取得による支出	27,520
敷金及び保証金の差入による支出	63,952
敷金及び保証金の回収による収入	15,919
投資不動産の賃貸による収入	12,073
店舗改装等支援金の受取による収入	5,360
その他	8,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	643,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	137,116
株式公開費用の支出	2,332
自己株式の取得による支出	242
配当金の支払額	30,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,493
現金及び現金同等物の期首残高	357,974
現金及び現金同等物の期末残高	1 223,481

[次へ](#)

重要な会計方針

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品・原材料

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,234千円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

表示方法の変更

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は、11,231千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	当事業年度 (平成25年12月31日)
建物	537,417千円
構築物	23,580 "
土地	644,905 "
計	1,205,903千円

担保付債務

	当事業年度 (平成25年12月31日)
短期借入金	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,131 "
長期借入金	248,909 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	97,967千円
給料及び賞与	829,991 "
賞与引当金繰入額	11,610 "
法定福利費	133,768 "
販売促進費	71,701 "
貸倒引当金繰入額	625 "
減価償却費	57,256 "
研究開発費	9,004 "
おおよその割合	
販売費	5%
一般管理費	95 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	9,004千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
工具、器具及び備品	619千円
計	619千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
構築物	35千円
計	35千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
解体費用	3,000千円
建物	280 "
車両運搬具	0 "
工具、器具及び備品	548 "
ソフトウェア	105 "
計	3,933千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,210,905			1,210,905

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623	194		817

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 194株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株引受権						612
株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権	普通株式	50,000			50,000	
合計		50,000			50,000	612

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	30,257	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,722	32	平成25年12月31日	平成26年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	223,481千円
現金及び現金同等物	223,481千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	53,484	43,203	10,280
合計	53,484	43,203	10,280

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内	3,327
1年超	6,952
合計	10,280

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	3,565
減価償却費相当額	3,565

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内	9,524
1年超	21,916
合計	31,440

（金融商品関係）

当事業年度(平成25年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所・店舗の賃貸借契約によるものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち34.2%が特定の取引先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照下さい。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	223,481	223,481	
(2) 売掛金	1,004,164	1,004,164	
(3) 投資有価証券	259	259	
(4) 敷金及び保証金	139,509	139,048	461
資産計	1,367,415	1,366,954	461
(1) 買掛金	495,377	495,377	
(2) 短期借入金	550,000	550,000	
(3) 未払金	138,355	138,355	
(4) 未払法人税等	52,338	52,338	
(5) 預り金	77,934	77,934	
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	611,402	611,572	170
負債計	1,925,407	1,925,578	170

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価の差額については注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、各債権額を満期等までの期間及び信用リスクを加味した利率によって割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	40,520
その他有価証券 非上場株式	15,000
出資金	30
合計	55,550

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	223,481			
売掛金	1,004,164			
敷金及び保証金	28,247	59,753	4,757	46,751
合計	1,255,893	59,753	4,757	46,751

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000					
長期借入金	114,131	75,456	62,564	56,754	50,004	252,493
合計	664,131	75,456	62,564	56,754	50,004	252,493

(有価証券関係)

当事業年度(平成25年12月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額20,520千円)は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	259	126	133
合計	259	126	133

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	0	
合計	0	0	

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(平成25年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	218,363	178,367	5,194
合計			218,363	178,367	5,194

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金に係る拠出額 37,496千円

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 その他 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成12年 5月 8日
権利確定条件	取引所等へ上場する日以前は新株引受権を行使することができなくなっております。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成13年 6月 1日～平成26年 5月 7日

- (注) 1. 平成18年 5月10日付で普通株式 5株を 1株に株式併合しており、株式の付与数が調整されております。
2. 平成20年 3月27日付第44期定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間が平成13年 6月 1日から平成21年 5月 7日までから、平成13年 6月 1日から平成26年 5月 7日までに変更されております。
3. 商法等改正整備法第19条第 2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を付与する方法によるものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年 3月30日
権利確定前	
前事業年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前事業年度末(株)	49,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	49,000

単価情報

決議年月日	平成12年 3月30日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 平成18年 5月10日付で普通株式 5株を 1株に株式併合しており、権利行使価格が調整されております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	9,356千円
未払事業税	5,473 "
未払費用	2,487 "
未払事業所税	1,710 "
未払金	252 "
繰延税金資産合計	19,280千円

(2) 固定の部

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
減損損失	68,439千円
ソフトウェア	31,186 "
資産除去債務	12,607 "
建物	11,635 "
関係会社株式	10,620 "
電話加入権	7,353 "
敷金及び保証金	3,770 "
貸倒引当金	2,875 "
その他	1,999 "
繰延税金資産小計	150,488千円
評価性引当額	88,574 "
繰延税金資産合計	61,913千円
繰延税金負債との相殺	4,799 "
繰延税金資産の純額	57,113千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,799千円
繰延税金負債合計	4,799千円
繰延税金資産との相殺	4,799 "
繰延税金負債の純額	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "
住民税均等割等	3.4 "
評価性引当額	0.4 "
復興特別法人税分の税率差異	0.2 "
その他	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～50年と見積もり、割引率は1.6～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,690千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,845 "
時の経過による調整額	593 "
資産除去債務の履行による減少額	513 "
期末残高	35,615千円

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ITクラウド事業」及び「モバイルネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITクラウド事業」は、主に流通食品小売業向けの基幹業務システムや周辺業務システム、卸売業向けEDI、自治体向け基幹業務システム等をクラウドサービスとして提供しております。

「モバイルネットワーク事業」は、NTTドコモの携帯電話販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「ITクラウド事業」のセグメント利益が4,580千円、「モバイルネットワーク事業」のセグメント利益が318千円、「調整額」のセグメント利益が334千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額
	ITクラウド 事業	モバイルネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,776,354	3,693,670	7,470,025		7,470,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,776,354	3,693,670	7,470,025		7,470,025
セグメント利益	253,049	250,486	503,535	159,158	344,377
セグメント資産	1,519,520	703,433	2,222,953	1,710,065	3,933,019
その他の項目					
減価償却費	137,970	16,549	154,520	44,733	199,253
受取利息				32	32
支払利息				9,748	9,748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	406,595	4,943	411,539	183,639	595,178

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 159,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,710,065千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び本社土地・建物等であります。
 - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
 - (4) 減価償却費の調整額44,733千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額183,639千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

関連情報

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ㈱	3,450,517	モバイルネットワーク事業

(注) 前事業年度における主要な顧客であるアイ・ティー・シーネットワーク㈱は、平成25年10月1日付でコネクシオ㈱に商号を変更しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

関連当事者情報

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上恒夫			当社代表取締役社長	(被所有)直接 9.5	被債務保証	仕入債務に係る被債務保証(注)	130,980	買掛金	22,850
									未払金	7,015

(注) 当社は仕入債務に対して、当社代表取締役社長村上恒夫から債務保証を受けております。
なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,310.58円
1株当たり当期純利益金額	158.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	191,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	191,443
普通株式の期中平均株式数(株)	1,210,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の株式の数49,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数50,000株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,586,538
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	612
(うち新株予約権)	(612)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,585,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,210,088

(重要な後発事象)

当社株式の平成26年3月6日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場への上場に伴い、平成26年1月30日及び平成26年2月14日の取締役会において、平成26年3月5日を払込期日として公募による250,000株の新株式発行を行うことを決議しております。

また、平成26年1月30日及び平成26年2月14日の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、平成26年3月25日を払込期日として同社を割当先とする37,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。